

平成 30 年 3 月 23 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 平成 30 年 3 月 23 日 (金曜日)

午後 1 時 30 分から午後 3 時 50 分まで

2 場 所 教育委員会 会議室

3 出席委員

教育長 高橋 譲 委 員 鷲尾 達雄 委 員 羽賀 友信
委 員 青柳 由美子 委 員 大久保 真紀

4 職務のため出席した者

教育部長	金澤 俊道	子ども未来部長	波多 文子
教育総務課長	曾根 徹	教育施設課長	中村 仁
学務課長	佐藤 正高	学校教育課長	竹内 正浩
子ども家庭課長	大矢 芳彦	保育課長	大野 宏
中央図書館長	山田 あゆみ	科学博物館長	小熊 博史
スポーツ振興課長	川上 英樹	学校教育課主幹兼管理指導主事	高橋 和久
学校教育課主幹兼管理指導主事	柳沢 学	学校教育課主幹兼管理指導主事	神林 俊之
学校教育課企画推進係長	木村 和哉	学校教育課指導主事	淡路 弘幸

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐 星野 麻美 教育総務課庶務係長 佐藤 裕
教育総務課庶務係 内藤 貴幸

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 11 号	専決処理について（職員人事について）
3	第 12 号	補正予算の要求について
4	第 13 号	長岡市高等学校入学準備金貸付条例施行規則の廃止について
5	第 14 号	長岡市立学校管理運営に関する規則の一部改正について
6	第 15 号	長岡市地域資料館条例施行規則の一部改正について
7	第 16 号	長岡市子どものための教育・保育給付の支給認定に関する規則の一部改正について
8	第 17 号	長岡市児童手当法施行細則の一部改正について
9	第 18 号	長岡市青少年育成センター運営規程の一部改正について
10	第 19 号	長岡市教育委員会非常勤嘱託員の任用等に関する要綱の一部改正について
11	第 20 号	長岡市不登校児童生徒適応指導教室設置要綱の一部改正について
12	第 21 号	長岡市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱の一部改正について
13	第 22 号	長岡市地域子育て支援センター事業実施要綱の一部改正について
14	第 23 号	長岡市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について
15	第 24 号	附属機関委員の委嘱について

7 会議の経過

(高橋教育長) これより教育委員会3月定例会を開会する。

◇日程第1 会議録署名委員について

(高橋教育長) 日程第1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、鷲尾委員及び大久保委員を指名する。

◇日程第2 議案第11号 専決処理について(職員人事について)

(高橋教育長) 日程第2 議案第11号 専決処理について(職員人事について)を議題とする。本件について、事務局の説明を求める。

(曾根教育総務課長) 議案第11号 専決処理について(職員人事について)説明する。長岡市の人事異動の内示に伴い、その処理に急を要するため平成30年4月1日付け職員人事についての専決処理をしたもの。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり承認することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり承認する。

◇日程第3 議案第12号 補正予算の要求について

(高橋教育長) 日程第3 議案第12号 補正予算の要求についてを議題とする。これについては公表前であるので、非公開が適当ではないかと思うが、他の委員の方々はいかがか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) では、非公開とし、傍聴人の退席を願う。

(高橋教育長) 非公開はここまでとし、退席者の再入室を求める。

◇日程第 4 議案第 13 号 長岡市高等学校入学準備金貸付条例施行規則の廃止について

(高橋教育長) 日程第 4 議案第 13 号 長岡市高等学校入学準備金貸付条例施行規則の廃止について を議題とする。本件について、事務局の説明を求める。

(佐藤学務課長) 2月の教育委員会定例会において、長岡市高等学校入学準備金貸付条例の廃止を長岡市議会に申し出る旨を議決頂き、その後3月19日に開催された長岡市議会文教福祉委員会での審議の結果、3月28日の市議会本会議にて条例の廃止が可決する見込みとなった。それに伴い、関係する長岡市高等学校入学準備金貸付条例施行規則を廃止する。施行期日は、条例の廃止日と同じく平成30年4月1日である。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

◇日程第 5 議案第 14 号 長岡市立学校管理運営に関する規則の一部改正について

(高橋教育長) 日程第 5 議案第 14 号 長岡市立学校管理運営に関する規則の一部改正について を議題とする。本件について、事務局の説明を求める。

(竹内学校教育課長) 平成29年4月に一部改正された学校教育法及び学校教育法施行規則に基づき、平成29年11月に新潟県教育委員会が事務職員の標準的職務の見直しを行った。これを受けて、長岡市立学校事務職員の役割についても規則の改正を行う。改正内容は、(1)第26条の2第1項中「上司の命を受け、事務に従事する」を「事務をつかさどる」に改める。(2)第26条の3第3項第1号中「所属

校の」の次に「事務職員その他の職員が行う」を加える。(3)第26条の3第4項第3号を削り、同項第2号を同項第3号とし、同項第1号を同項第2号とし、同項に第1号として「(1)所属校の事務に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たること。」を加える。この改正により、学校事務職員から積極的に学校経営に関わって頂きたいと考える。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 制度が変わったことの主旨を学校全体に周知し、また、学校事務職員が自分の主管する事務を主体的かつ積極的に行うことができるように、丁寧な説明を学校にすることを願う。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

◇日程第6 議案第15号 長岡市地域資料館条例施行規則の一部改正について

(高橋教育長) 日程第6 議案第15号 長岡市地域資料館条例施行規則の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(小熊科学博物館長) 長岡市寺泊民族資料館の移転に伴い、移転先となる建物内に設置されている「トキと自然の学習館」と休館日を揃えるため、規則の改正を行うものである。移転先である建物は、1階にトキと自然の学習館、2・3階に寺泊民族資料館を配置する。現在の長岡市寺泊民族資料館には管理人が常駐しておらず、事前に入館の申出を必要としていたが、移転後は管理人が常駐するため、事前の入館の申出は不要とする。また、長岡市川口歴史民俗資料館について、来館状況及び管理上の必要により、開館時間などについて規則の内容を一部変更して運用していたが、今後も現在の運用を続けることとし、規則を改正する。改正内容は、第2条の寺泊民族資料館の休館日の変更と、同じく第2条の川口歴史民俗資料館の開館時間及び休館日の変更、また第3条の寺泊民族資料館の入館の申出の削除、である。施行期日は、平成30年4月1日である。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 川口歴史民俗資料館の平日の開館時間は午後 2時から午後 6時までに変更となるが、午前中に入館したいとの連絡があれば見学は可能か。

(小熊科学博物館長) 可能である。

(高橋教育長) 他に質疑、意見はないか。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

◇日程第 7 議案第 16 号 長岡市子どものための教育・保育給付の支給認定に関する規則の一部改正について

(高橋教育長) 日程第 7 議案第 16 号 長岡市子どものための教育・保育給付の支給認定に関する規則の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(大野保育課長) 保育園入園申込の際に交付している支給認定証の任意交付化に関する国の規則の一部改正に伴い、必要な文言の追加及び修正を行うものである。併せて、定められている様式を規則から外し、別に定める。内閣府が示す支給認定証の任意交付化においては、保護者が支給認定証の交付申請をしない場合は、支給認定にかかる事項を記載した通知書を保護者に送付することとされている。しかし、保護者に申請の希望を確認し、個別に対応することによる事務の煩雑化が予想されるため、長岡市においては「支給認定証」と「支給認定通知書」を兼ねた「支給認定決定通知書兼支給認定証」を保護者に交付することとし、申請希望の有無は確認しないこととする。この規則の一部改正に伴う保護者等への影響は特にない。施行日は平成 30 年 4 月 1 日とする。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

◇日程第8 議案第17号 長岡市児童手当法施行細則の一部改正について

(高橋教育長) 日程第8 議案第17号 長岡市児童手当法施行細則の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(大野保育課長) 所得税法が改正されたことに伴い、児童手当関係法令が改正されるため、長岡市児童手当法施行細則に定める様式を改めるものである。内容は、様式の中の文言で「うち老人控除対象配偶者及び老人扶養親族の合計数」を「うち70歳以上の同一生計配偶者及び老人扶養親族の合計人数」に改める。これについては、所得税法の改正に伴う用語の定義変更により、児童手当の支給対象に変更がないよう、用語を改めるものである。施行期日は平成30年4月1日である。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議はないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

◇日程第9 議案第18号 長岡市青少年育成センター運営規程の一部改正について

(高橋教育長) 日程第9 議案第18号 長岡市青少年育成センター運営規程の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(波多子ども未来部長) 時代とともに変化する青少年の様子や育成員の担い手の確保などから、活動内容の見直しを行うとともに、育成活動を広く市民に理解してもらう機会とする公募の採用や学校教職員の多忙化等を考慮し、育成員数及び構成員の見直しを行うものである。青少年育成センターで行っている街頭での育成活動は、かつては補導活動を行っていたが、現在は声掛けを行っている。現在は一目見てわかるような不良少年や非行少年はいなくなった一方、SNSによる犯罪などが問題となっている中で、青少年育成センターはどうあるべきか試行錯誤している状況で

ある。そうした中で、規定を一部改正するものである。内容は、第4条第2項の「青少年育成員は、170人以内とする。」を「青少年育成員は、80人以内とする。」に改定する。現行の規定は生徒数が多かった時代に定められたもので、それから生徒数の減少があっても「以内」がついているということでそのままであったが、あまりにも実体に合っておらず、また育成員から教職員を外すため、人数を改める。また、同じ第3項の「青少年育成員は、児童委員、学校教職員及び知識経験を有する者のうちから長岡市教育委員会が委嘱する」を「青少年育成員は、知識経験を有する者及び公募による市民のうちから長岡市教育委員会が委嘱する」に改正する。児童委員とは民生児童委員のことで、青少年の活動の時は児童委員として活動しているため、このような表現になっている。児童委員は引き続き活動をお願いするが、改正後の知識経験を有する者に包括する。このほかには、市P連や子ども会関係者、防犯協会の方から推薦をいただく方々に、知識経験を有する者として委員をお願いしている。また今回新たにこの活動を広く市民と一緒に考えていくため、公募を募ることにした。第5条の改正は、任期を整理するもので、公募の方は1年、それ以外の方は2年とする。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 公募の中に長岡市民の学校教職員が応募することは問題ないか。

(波多子ども未来部長) 問題ない。

(高橋教育長) 青少年育成員は80人以内とあるが、何人でスタートをする予定なのか。

(波多子ども未来部長) 今年度は75人でスタートする予定である。

(高橋教育長) 平成30年4月1日施行だが、公募は始まっているのか。

(波多子ども未来部長) 始まっており、応募も数件ある。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

◇日程第10 議案第19号 長岡市教育委員会非常勤嘱託員の任用等に関する要綱の一部改正について

(高橋教育長) 日程第10 議案第19号 長岡市教育委員会非常勤嘱託員の任用等に関する要綱の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(曾根教育総務課長) 指定嘱託員の業務を追加することに伴い、所要の改正を行うものである。改正内容は、1点目は学校教育課に「学校司書業務」を加えるものである。学校司書の主な業務は、図書館整備に関する業務、図書館活用に関する教員への助言に関する業務などである。2点目は子ども家庭課に「子どもナビゲーター業務」を加えるものである。子どもナビゲーターの主な業務は、子どもの貧困対策に向けた、保育園、幼稚園、小中学校などとの連携による情報共有と支援のコーディネート業務である。施行日は平成30年4月1日である。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

◇日程第11 議案第20号 長岡市不登校児童生徒適応指導教室設置要綱の一部改正について

(高橋教育長) 日程第11 議案第20号 長岡市不登校児童生徒適応指導教室設置要綱の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(竹内学校教育課長) 3月に長岡フレンドリールームの移転が完了したことに伴い、要綱の住所を改正するものである。移転後、児童生徒は、より良い環境で学びを進めている。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

◇日程第 12 議案第 21 号 長岡市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱の一部改正について

(高橋教育長) 日程第 12 議案第 21 号 長岡市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(大矢子ども家庭課長) この事業は、育児の援助をしてほしい方としたい方を事務局がマッチングして、預りや送迎などのサービスを行うもので、この度の改正は同事業の対象児童を拡大するものである。現在、障害のあるなしに関わらず利用の上限が 12 歳であったが、これを障害のある児童については中学校 3 年生までに改める。これについては、現在利用している高学年児童が 20 人弱おり、その保護者から、中学生になると同事業が利用できなくなり困るのでどうかならないか、との声があがっていた。また、子ども子育て会議のワーキンググループで、配慮の必要な児童の支援について議論をした際に、様々な意見をいただいた。これらの点を踏まえて、障害のある子どもの保護者に対する一層の負担軽減のために対象児童の拡大を行いたい。対象児童の学年については、県内同様に拡大をしているところがあり、それを参考に中学校 3 年生までとした。併せて、「満 1 歳に満たない」と「おおむね 12 歳まで」という文言を、実際の運用にあわせて「生後 2 か月」と「小学校 6 年生」に改める。施行日は平成 30 年 4 月 1 日である。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

◇日程第 13 議案第 22 号 長岡市地域子育て支援センター事業実施要綱の一部改正について

(高橋教育長) 日程第 13 議案第 22 号 長岡市地域子育て支援センター事業実施要綱の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(大野保育課長) 長岡市私立認可保育所地域子育て支援センター事業実施要綱の改廃に伴い、長岡市子育て支援センター事業実施要綱の一部を改正するものである。内容は、要綱の実施施設に、私立みしま中央保育園が運営している「子育ての駅みしま」と、私立与板保育園が運営している「子育ての駅よいた」を加える。「子育ての駅みしま」と「子育ての駅よいた」においては、これまで「長岡市私立認可保育所地域子育て支援センター事業実施要綱」に基づき、地域子育て支援センター事業を実施していた。その支援センターの種別に鑑みて、「長岡市地域子育て支援センター事業実施要綱」に基づく「ひろば型支援センター」における地域子育て支援センター事業として改めるものである。「ひろば型支援センター」とは、保育所併設型の支援センターと、その他の区分として公立保育園以外に設置している支援センターのことである。これまでは私立の保育園が運営しているということで、別の要綱に位置付けられていたが、その要綱が改廃になることに伴い、子育ての駅の施設はすべて長岡市子育て支援センター事業実施要綱に位置付ける。施行期日は平成 30 年 4 月 1 日である。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

◇日程第 14 議案第 23 号 長岡市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について

(高橋教育長) 日程第 14 議案第 23 号 長岡市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(波多子ども未来部長) 大島第二児童クラブ及び宮内第二児童クラブの開設に伴い、児童クラブの名称等を別表に追加するものである。施行期日は平成 30 年 4 月 1 日

である。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

◇日程第 15 議案第 24 号 附属機関委員の委嘱について

(高橋教育長) 日程第 15 議案第 24 号 附属機関委員の委嘱について を議題とする。事務局の説明を求める。

(曾根教育総務課長) 始めに、長岡市文化財保護審議会委員については、任期が平成 30 年 3 月 31 日で満了するため、新しい委員を委嘱するものである。委嘱期間は平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 2 年間である。委員は学識経験者から成り、10 名全員が再任である。次に、長岡市水族博物館協議会委員についても、任期が平成 30 年 3 月 31 日で満了するため、新しい委員を委嘱するものである。委嘱期間は平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 2 年間である。委員は学識経験者や市民代表者で、再任 7 名、新任 2 名の計 9 名である。また、長岡市予防接種健康被害調査委員会委員についてであるが、委員のうち 1 名は長岡保健所長に委嘱しており、4 月 1 日付の人事異動により、長岡保健所長が代わるため、新たな保健所長に委嘱するものである。任期は長岡保健所長の職を離れるまでである。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 長岡市文化財保護審議会委員は、女性が 3 割以上という目安があるが、その点は問題ないか。

(金澤教育部長) 委員 10 名中 3 名が女性なのでちょうど 3 割である。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

(高橋教育長) 以上をもって、本日の議案の審議は終了する。

(高橋教育長) 次に、協議報告事項に移る。最初に、3月議会における教育委員会関係の質問事項について事務局の説明を求める。

(金澤教育部長) 3月議会における教育委員会関係の質問事項の一般質問について説明する。まず、笠井則雄議員からこの冬の豪雪対策についてと、平成30年度当初予算における施策展開について、また成年後見人についての3つの質問があった。そのうち当委員会に関係する2つ目の質問について説明する。まず、小・中学校図書館への学校司書配置について、議員は学校司書は必要だろうという考えであり、今後どのように学校図書館の展開を考えているかとの質問があった。全市立学校に学校司書を配置することにより、今までのブックランドサポーターの事業の成果を継承し、さらなる学校図書館の活性化と活用支援に取り組んでいくと答弁した。次に、小・中学校普通教室のエアコン設置と洋式トイレ切り替えを進めるべきとの考えから、学校設備関係について質問があった。エアコン設置の状況と平成30年度のエアコン設置計画はどうかとの質問には、長岡市は平成29年度から工事を開始しており、平成30年度の工事完了で設置状況22.7%になる見込みである。今後も継続的に進めていくが、全国の設置状況は平成29年4月1日現在で49.6%であり少し差がある。平成30年度は、中学校8校及び大規模改造工事で実施する中学校1校で設置工事を行う予定であり、平成31年度には中学校の設置が完了し、それから小学校を進めていきたいと答弁した。次に、平成30年度のトイレの洋式化の計画はどうかとの質問には、トイレの洋式化は大規模改造工事を含め7校で工事を行い、4校で実施設計を行う予定であると答弁した。

(波多子ども未来部長) 山田省吾議員から、国が定めた地方財政計画の中で、子ども・子育てに適切に対応し地方創生を推進できる予算の財源を確保したという記述があることから、長岡市はこれを受けて、子ども・子育て支援について平成30年度特に力を入れる取組は何かと質問があった。子どもの貧困対策を推進していくために、子どもナビゲーターの設置や子どもがいる世帯の生活実態調査を行うこと、また、産後の母子を支援する「ままりら」を1か所、子どもとの関り方などを保育士から学ぶ「ままナビ」を5か所増設し、子育て不安の解消を図ること、さらに、

病児・病後児保育施設の増設や、私立保育園等の整備支援による定員の拡大を図り、保育園に入園しやすい環境づくりに取り組むことを答弁した。

(金澤教育部長) 大竹雅春議員からシビックプライドの醸成について質問があった。シビックプライドとは、19世紀ごろにヨーロッパで生まれた言葉であり、都市への愛着や誇りという意味に加えて、都市の課題を市民の力で解決したり、地域を活性化するための取組への態度という意味も含まれている。そのシビックプライドの醸成の効果や、学校教育でのシビックプライドの醸成について、また中高生が海外体験を行っているがそれにおけるシビックプライドの意味合い、地元就職でのI・Uターン等のこと、生涯学習におけるシビックプライドの醸成について、などの質問があった。その中の学校教育における取組について、長岡市の学校ではすでに長岡への愛着や誇りを育てる教育を行っていることを答弁した。まず「ながおか学」を小学校5年生に配布し小学校の社会科等や総合学習において活用していること、それらについて創作劇の発表や特産品のPR販売等を通じて発信する特色ある教育活動を行っていることを答弁した。さらに議員より、それらをもっと効果的な発表にしてはどうかとの質問があった。発表は学校だけではなく、アオーレ長岡、市立劇場、リリックホールなどで行い、長岡市全体にPRしていること、また、修学旅行先では長岡花火をPRしたり、フォートワースに花の種を持っていき、姉妹都市としての交流を行っていること、併せて、各学校の活動を去年立ち上げたフェイスブックに掲載し、広く周知を図っていることも答弁した。次に、荒木法子議員から国指定重要無形民俗文化財を活用した観光誘客についての質問があった。今年が牛の角突き的重要無形民俗文化財指定40周年であるが、その展開についてはどうかとの質問があった。今年5月に関係団体が行う指定40周年記念式典の開催を支援していく旨を観光課が答弁したが、これに併せて、牛の角突き歴史や特色についてまとめたDVDを制作・活用する計画であることを答弁した。また、国指定のきっかけとなった長岡市指定有形文化財「南総里見八犬伝全巻」の中で牛の角突きが紹介されており、その時代から角突きがあったことが分かったわけだが、それをよく研究し、展示・公開等による活用を検討していくと答弁した。

(金澤教育部長) 続いて、文教福祉委員会の質問事項を説明する。田中茂樹委員から小中学校での拉致被害者に関する教育の実施状況について4つの質問があった。

1つ目に、小中学校で拉致問題をどのように教えているのかとの質問があった。小中学校では、社会科の教科書に取り上げられており学んでいる。またDVD等の副教材を活用して指導しているほか、全校長会の校長講話や啓発ポスターの掲示等により関心を深めていると答弁した。2つ目に、平成20年に文部科学省から配られた北朝鮮による日本人拉致問題啓発アニメめぐみというDVDを活用しているとのことだが、その活用状況はどうかとの質問があった。平成29年度は社会科や道徳の授業で、小学校13校、中学校2校が視聴している。また、職員研修でも2校が視聴していると答弁した。3つ目に、今年度からこれに関する作文コンクールが行われているが、これについての教育委員会の考えはどうか、との質問があった。今年度、長岡市からコンクールへの応募はなかったが、これについては難しいところであり、作文だけ読んでも深い所までなかなか思いが至らない。かわいそうやひどいなどの感想で終わっては意味がなく、家族愛や社会的な問題として捉えるなどの深いところまで思いが至るように、授業の中身も検討していきたいと答弁した。4つ目に、教員への研修も必要だと思うが、研修の実施状況はどうかとの質問があった。本年度、政府が開催する予定の研修会に積極的に教員を派遣し、その内容を受けて長岡市の研修を考えていきたいと答弁した。次に高見美加委員から総合教育会議の開催についての質問があった。まず、長岡市の総合教育会議の開催の仕組みとテーマの決定についての質問があった。委員は総合教育会議について、教育委員会がテーマ決定と開催をすべて行い、教育委員会定例会と繋がった会議と認識されていたが、長岡市では、市長の権限事務の補助執行として、教育委員会事務局が事務を担っており、テーマについては、教育委員会事務局から示したいくつかのテーマも選択肢とする中で、市長が決定したものであると答弁した。次に、本年のテーマであった「部活動のあり方」と「子どもの貧困」についての質問があった。「部活動のあり方」については、ホームページにある議事録に「部活動顧問へのアンケート」の結果がなかったため、その概要について聞きたいとの質問であった。担当種目の活動経験のありなしは、「活動経験なし」が46%、「部活動を負担に感じる」が平日64%、休日は66%であった。負担に感じる内容は「技術指導」が38%、「保護者対応」が22%、「大会引率」が21%であったと答弁した。

(波多子ども未来部長) 「子どもの貧困」については、総合教育会議にて話し合っ

たことで見えてきた課題はなにかとの質問があった。子どもの貧困は、見えにくく、支援する側の気付きやつながることが難しいと答弁した。具体的には、家庭の状況に問題を抱えていても保護者は状況をオープンにしない傾向があったり、子どもの様子からも家庭の貧困状況を察することが難しいなどである。これらを踏まえたくうえで、市の状況把握が重要なので、平成30年度に、アンケート調査によりしっかりと実態の把握を行っていくと答弁した。同じく高見委員から保育行政についての質問があった。保育士不足の現状についてどのように認識しているか、との質問には、公立も私立も保育士確保が難しい現状ではあるが、4月入園時点での待機児童は発生しない。一方で、年度途中の入園希望においては、保育士確保の問題から入園しづらい状況と認識していると答弁した。また、保育士確保のために現在どのような取組をしているかと質問があった。私立保育園等に対しては保育士宿舎の家賃補助を実施していること、公立保育園においては派遣保育士の活用等を行っていること、県の保育連盟との連携による潜在保育士の掘り起しのための就職フェアや潜在保育士への就職相談等を行う保育サポートセンターの活用などに取り組んでいることを答弁した。また、今後どのように保育士不足の問題に対して取り組むのかとの質問があった。国の保育士の処遇改善などを踏まえ、保育団体とも連携しながら、長岡の実情に沿ったサポート等を引き続き図っていきたいと答弁した。続いて、保育所運営費の公定価格の基本単価における「地域手当」の考え方について質問があった。保育園の運営費の公定価格、地域手当について聞きたいという質問には、「公定価格」は、児童の年齢や施設の定員などの区分ごとに国が定めており、これに基づいて私立保育園等に運営費として市が支給している。公定価格は、都心部で人件費や物価水準が高く、他の地域に比べ費用がかかるとされる地域について「地域手当」として「地域区分」に応じた支給割合の上乗せを行っているが、長岡はそのような地域ではなく、公定価格に地域手当の上乗せはされていないと答弁した。長岡市は、その割増しのない「その他の地域」となっているが、どのような認識なのかとの質問には、地域手当というのは国家公務員の人件費の考え方であり国家公務員の給与や介護報酬等にも適用されており保育行政に特化したものではなく、国の制度において一般的なものと認識していると答弁した。長岡市が割増しのない「その他の地域」となっていることによって、都市部に若い保育士がとられている

のではないかと考えるので、国へ要望すべきだと思うがどうかとの質問には、保育行政に特化したものではなく、保育園運営費についてだけ、地域手当の引き上げなど国への要望は難しいと考えている。長岡市の抱える課題など実態をよく把握し、必要に応じた国への要望を考えていきたいと答弁した。次に、企業主導型保育事業について質問があった。企業主導型保育事業とは、認可保育園とは別に企業が自分たちの従業員の働きやすい環境を整えるために整備する保育園のことであり、待機児童解消の問題があることから国から手厚い補助金がある事業である。長岡市の状況はどうかとの質問には、現在3園あり、入園児童数は60名で、うち事業所に勤めていない保護者に開放する地域枠児童は19名となっている。設置される際に市として留意している点などあるかとの質問には、自治体の認可が不要なため、一般的には事前に自治体が関与する機会がないが、長岡市では開園計画段階での情報を把握するよう努め、事前に設置者と協議を行うことや、市の役割である監査を行うこと、事前の情報提供をしっかりと行うことなどをし、認可並みの安全性や質の確保を求めていると答弁した。今後の方向性はどうかとの質問には、市としては企業が従業員にとって働きやすい職場づくりを進める当事業は、同時に子育てしやすい環境づくりの有効な取組でもあると考えている。定期的な監査を実施することで安全性や質の確保という役割を果たし、今後の保育需要や国の動向を見極めながら対応していくと答弁した。続いて、加藤尚登委員から子どものインフルエンザ予防接種についての質問があった。今冬の子どものインフルエンザの状況はどうかとの質問には、平成29年10月から平成30年2月末までの罹患者数は保育園 延1,305人、登園自粛30園、小学校 4,102人、学級閉鎖44校、232学級、中学校 1,510人、16校、55学級でいずれも前年を超えたと答弁した。子どものインフルエンザ予防接種の現状及び助成について、市はどう考えているのかとの質問には、13歳未満は2回接種で、1回あたり4,000円程度かかる。任意予防接種のため、全額自己負担である。平成5年度までは予防接種法の対象で、国が接種を勧奨する定期予防接種として無料で学校・保育園などで集団接種していたが、ワクチンの有効性が他のワクチンに比べて低いことや、流行を阻止できなかったことなどにより、平成6年度から自己負担による任意の予防接種となった。このような経過もあり、市では慎重に対応しているところである。インフルエンザ予防接種の助成については、今後

も、国の動向を注視していくと答弁した。

(金澤教育部長) 同じく加藤委員から、今冬の大雪の小中学校の教育活動等への影響と通学路の安全確保の状況についての質問があった。今年の1月、2月の大雪が市立学校の教育活動にどのような影響を及ぼしたのかとの質問には、各学校は学区及び通学路等の状況を確認し、児童生徒の安全確保を最優先に対応していることが根底にあり、主な影響としては、臨時休業、授業をカットしての登校時刻の変更や集団下校等があったと答弁した。冬期の通学路の安全確保及び降雪時の除雪等についての教育委員会の対応状況はどうだったのかとの質問には、毎年行っていることだが降雪前の11月に通学路の安全確認を行い、関係機関と情報共有して対応した。それに加えて今冬は特に大雪だったので、学校では、登下校時に教職員を通学路に配置したり、セーフティーパトロール等と連携して安全確保に取り組んだ。教育委員会では、個別の要望について職員が現地を確認のうえ、関係機関に除雪を依頼する等臨機応変に対応したと答弁した。続いて、諸橋虎雄委員から小中学生のスマートフォン依存について質問があった。小中学生のスマホ所有の状況はどうかとの質問には、毎年これについてのアンケートを実施していないが、平成26年に新潟県小学校長会が実施した調査では、小学校6年生の所持率が県全体で約22%、長岡市で約21%だった。中学生は、アンケートを実施している学校の平均で概ね5割前後が所持していると答弁した。スマホ依存状態と思われる子どもはどれくらいいるのか、どういった症状なのかとの質問には、依存かどうか明確でないが、深夜までネットを利用することにより生活リズムが乱れ、学習に影響を及ぼしたり登校が不規則になっている例もある。依存の定義や把握方法は確立していないが、どのように実態把握を行っていくかが検討課題だと考えていると答弁した。スマホ依存を防止するための改善策や対策はどうかとの質問には、平成29年度から実施している「長岡市SNSセーフティープログラム」で、スマホは親が買い与えており家庭で使用しているという状況から、家庭・地域・学校と市が連携して健全なネット利用を進めなければならないため、子どもや保護者への啓発活動等に取り組んでいる。市P連でも「長岡市P連ルール」を定め、保護者向けの啓発活動を行っている」と答弁した。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 質疑、意見なしと認める。

(高橋教育長) 次に、第2回熱中！感動！夢づくり教育推進会議報告 及び 平成30年度米百俵のまち長岡「熱中！感動！夢づくり教育」の概要について 事務局の説明を求める。

(木村学校教育課企画推進係長) 平成30年2月15日にさいわいプラザにて会議を開催し、会議委員12名と青年会議所からのオブザーバー1名、高橋教育長、金澤教育部長、波多子ども未来部長、関係各課・関係団体・事務局24名が出席した。

「平成29年度実績報告及び平成30年度事業名(案)」について会議が行われ、原案とおりに承認された。主な発言は記載のとおりで、参考となる意見が多々あり関係各課で情報共有を行った。平成30年度米百俵のまち長岡「熱中！感動！夢づくり教育」の概要は、大枠は昨年度と変更ないが、個別の事業について変更のあったものがいくつかあり、具体的には、新規事業の追加や、既存の事業を熱中！感動！夢づくり教育に追加したもの、事業名の変更や、推進会議にて質疑応答のあった事業などである。この概要は各学校への配布やホームページへの掲載、市町村からの情報として発信することを考えている。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(羽賀委員) 10年で大きな見直しを行っている。毎年さまざまな意見を頂きながら、それを次の事業に活かしている。かなりのボリュームがあるが、今年はその中から大きく取捨選択をしたのが特徴である。

(高橋教育長) 次に、平成29年度 長岡市の子どもたちの体力について 事務局の説明を求める。

(淡路学校教育課学校支援係長兼指導主事) 先月の定例会において全国のデータが間に合わなかったため、報告する。全国と県との比較からこれまで同様男女ともに高い体力水準を維持できている。昨年度改善がみられた中学女子「ボール投げ」だが、今年度は全国平均を下回った。体育授業のなかでボール投げの経験を意図的に増やしたり丁寧な投げ方指導が必要だと考える。今後も「ふれあいスポーツアシスタント事業」や「夢づくりスポーツ推進事業」など、体力向上に資する事業を学校と連携して継続的・計画的に行っていきたいと考える。

(高橋教育長) 質問、意見はないか。

(高橋教育長) 「ボール投げ」で使用するボールは、ソフトボールなのか、それとも野球のボールか、またはドッチボールで使用するような大きなボールなのか。

(淡路学校教育課学校支援係長兼指導主事) 小学校はソフトボールで、中学校はハンドボールである。

(高橋教育長) 他に質問、意見はないか。

(高橋教育長) 次に、長岡市が制定する要綱の制定、一部改正及び廃止についての報告である。最初に、制定する要綱について事務局の説明を求める。

(大野保育課長) 長岡市私立認可保育所等地域子育て支援センター事業補助金交付要綱の制定について説明する。本要綱の制定は、市長の補助執行として行うもので、長岡市として公表するため報告事項とする。制定理由は、子育て支援センター事業について法人による主体的な運営を図るため、業務委託事業から補助事業に改めること、これに伴い「長岡市私立認可保育所地域子育て支援センター事業実施要綱」を廃止し、新たに「長岡市私立認可保育所地域子育て支援センター事業補助金交付要綱」を制定するものである。制定内容は今までの内容と変更はなく、補助対象施設は私立認可保育所及び認定こども園で、補助対象事業は子育て支援センターの運営、補助対象経費は事業実施に必要な人件費及び諸経費である。施行日は平成 30 年 4 月 1 日である。次に、長岡市一時預かり事業（幼稚園型）補助金交付要綱の制定について説明する。私立幼稚園について教育時間外においての子どもの預かりについての事業に対する補助金である。制定理由は、平成 27 年度に子ども・子育て支援新制度が施行されたことに伴い幼稚園における「一時預かり事業」が新設された。私立幼稚園等は原則「旧私学助成制度」という国と県から補助金をもらって行う事業があったが、それから「一時預かり事業」として国と県と市からの補助に移行することとされた。平成 29 年度現在、経過措置期間であるため、市内の私立幼稚園などは全て、まだ制度の移行を完了していないが、平成 30 年度から 3 園が移行見込みであるため、新たに新制度の補助金交付要綱を制定し、事業の安定的な実施を促進し、教育・保育環境の充実を図るものである。制定内容は、補助対象施設は私立幼稚園と認定こども園、補助対象事業は幼稚園等が行う教育時間の前後及び長期休業日等の預かりである。施行日は平成 30 年 4 月 1 日である。続いて、長岡市私立認可保育所等地域活動事業補助金交付要綱の制定について説明する。子育て

支援センター事業を実施していない私立保育園において地域や多世代交流などの事業を行うことに対する補助事業である。制定理由は、法人による主体的な運営を図るため、業務委託事業から補助事業に改めることと、それに伴いこの補助金の交付要綱を制定するものである。制定内容は、補助対象施設は私立認可保育所及び認定こども園、補助対象事業はこれまでと同様であり、補助対象経費は行事に必要な消耗品、備品などの諸経費である。施行期日は平成30年4月1日である。

(高橋教育長) 質問、意見はないか。

(高橋教育長) 実態は変わらないようだが、中身が委託事業から補助事業になることについて何を目的としているのか。

(大野保育課長) 具体的な中身の変更はないが、事務的な監査が緩和される。他市も補助事業として行っている所が多く、その点も踏まえて変更を行うものである。

(高橋教育長) 全国的には補助事業という流れだが、長岡市は委託事業で市の事業として行っていたが、それを私立保育園・幼稚園の事業として行ってもらうように変えていくという認識でよいか。

(大野保育課長) よい。

(高橋教育長) 次に、一部改正する要綱について事務局の説明を求める。

(佐藤学務課長) 長岡市立学校遠距離通学児童生徒通学支援及び通学費補助金の交付等に関する要綱の一部改正について説明する。改正理由は大きく2つあり、1つは平成30年4月に開校する岡南小学校でスクールバスを新規運行することに伴い、六日市小学校の通学区域と、山谷沢小学校の通学区域の一部を、運行対象区域に加えるものである。もう1つは、与板地域の小学校の通学費補助金(交通機関の通学定期券代)について、これまで、1年生から3年生は全額、4年生から6年生は半額を交付してきたが、4年生から6年生も全額に改めるものである。この背景と主旨は、与板町は小学校が1つのみの地域で、これまで昭和30年代、40年代の町村合併を契機に、路線バス代の補助やスクールバスを導入してきた。現在通学支援をしている地域は4区域あるが、3つの区域がスクールバスでの通学で、残りの1つの区域が路線バスの便が良いことから、路線バスでの通学を行っている。今までは路線バスを利用している4年生から6年生の家庭のみバス代の負担があったが、スクールバス利用と路線バス利用での不公平感をなくすために、この改正を行

うものである。内容は、別表第1の市立学校が存する地域の部に追加地域を加え、別表第2の与板地域の部中「。ただし、4年生から6年生までは、半額とする。」を削る。施行期日は平成30年4月1日である。

(大野保育課長) 続いて、長岡市私立認可保育所等運営費補助金交付要綱及び長岡市私立幼稚園等運営費等補助金要綱の一部改正について説明する。この補助金は、私立保育・教育施設に対して支払われる法定委託料や給付費では賄いきれない施設運営費について市が補助するものである。認定こども園においては、これまで「保育園部分」については「私立認可保育所等運営費補助金」を、「幼稚園部分」については「私立幼稚園等運営費等補助金」を別々に適用してきたが、平成30年度からは、認定こども園の施設全体として「私立保育・教育施設運営費補助金」を適用させるものである。改正内容は、(1)長岡市私立認可保育所等運営費補助金交付要綱の題名を「長岡市私立保育・教育施設運営費補助金交付要綱」に改め、対象施設について「私立幼稚園」を加える。また、(2)長岡市私立幼稚園等運営費等補助金交付要綱の題名を「長岡市私立幼稚園運営費等補助金交付要綱」に改める。現在私立幼稚園が市内に16園あるが、そのうち認定こども園は15園ある。この15園については(1)を適用し、(2)については認定こども園になっていない従来型の幼稚園を適用する。施行期日は平成30年4月1日である。続いて、長岡市私立認可保育所等障害児保育環境改善事業実施要綱の一部改正について説明する。この改正は、長岡市の補助要件の中で定めている対象障害児の定義が、国や県が定めている障害児と異なるため、新潟県保育対策総合支援事業実施要綱に合わせて文言を整理するものである。これまで、長岡市は「障害児」の中でも「特別児童扶養手当の支給対象児」のみを対象としていたものを、国や県が対象とする「児童福祉法に規定する障害児」まで対象を拡大する。続いて、長岡市私立認可保育所等延長保育促進事業補助金交付要綱の一部改正について説明する。この改正は、国及び県の「延長保育事業実施要綱」の一部改正がされ、有資格の保育士のみならず、保育士と同等の知識及び経験がある保健師や看護師等を保育士としてみなすことができるようになったため、文言を整理するものである。施行期日は日をさかのぼり、平成29年4月1日とする。続いて、長岡市私立幼稚園等障害児教育費補助金交付要綱の一部改正について説明する。この改正は、新潟県私立幼稚園等特別支援教育費

補助金交付要綱の一部改正に伴い、対象となる障害児の規定について県要綱に準じて改めるものである。改正内容は、第3条第2号中「新潟県私立幼稚園特殊教育費補助金交付要綱」を「新潟県私立幼稚園等特別支援教育費補助金交付要綱」に改めることと、別表（第2条関係）を県の表現に合わせて具体的な表現に改めることである。

（高橋教育長） 質問、意見はないか。

（高橋教育長） 長岡市私立認可保育所等障害時保育環境改善事業実施要綱について、障害児の対象を拡大したものがあつたが、対象はどのくらい広がるのか。

（大野保育課長） 平成29年度は対象が2人であつたが、平成30年度は9人となる。障害のある方がいる施設で使用する障害者用の椅子や、遊び道具などの備品購入の補助となる。

（高橋教育長） 他に質問、意見はないか。

（高橋教育長） 次に、廃止する要綱について 事務局の説明を求める。

（竹内学校教育課長） 長岡市地域・子ども元気塾助成金交付要綱の廃止について説明する。この助成金は、NPO等の団体に対し、その団体が要する経費を助成し、市内の小学校及び中学校の児童生徒に熱中・感動体験を提供する団体を育成・支援することを目的として平成18年度より開始した。これまで91団体に助成を行ったが近年は減少している。平成27年度より、「団体支援」から「事業支援」に要綱を改正したが、申請件数は要綱改正前より増えるということではなかった。現在は補助金に頼らない活動を行っている団体もあり、NPO等の団体の発掘・支援という初期の目的は達成したといえる。また、現在では、地域・子ども元気塾助成事業以外にも市民活動を支援する補助金制度があり、教育に関連する事業が採択された実績もある。これらをあわせて、廃止を決めたものである。

（高橋教育長） 質問、意見はないか。

（高橋教育長） 平成29年度、助成金事業を活用した団体はどれくらいあつたのか。

（竹内学校教育課長） 10団体である。

（高橋教育長） その10団体は平成30年度から助成金がなくなったとしても、独自に事業の活動を行うことができる、もしくは他の補助事業を活用し事業を継続していく、という認識でよいのか。

(竹内学校教育課長) よい。

(高橋教育長) 次に、附属機関等会議報告について事務局の説明を求める。

(佐藤学務課長) 長岡市公立学校通学区域審議会報告について説明する。この審議会は年に1回の開催であり、今年は平成30年2月13日に平成29年度の審議会を開催した。当日は大雪による交通事情への影響があり、委員28名のうち10名が欠席したが、出席者が過半数を超えているため審議会は成立した。会議内容は、委員長、副委員長の選任についてと、報告事項であった。報告事項では、平成30年4月の学校統合の状況など、学校規模適正化についての意見交換も行った。統合後に小国小学校を視察した際、子どもたちが落ち着いて授業を受けている様子が見られて安心している、六日市小学校と山谷沢小学校の統合にあたっては、祖父母世代の了承をもらうことに気を配った、中野俣小学校で培ってきた伝統や文化をどのように継続していけるかが今後の課題だと思う、などの意見が出た。

(山田中央図書館長) 続いて、平成29年度第2回図書館協議会報告について説明する。この協議会は年に2回の開催であり、平成30年2月15日に2回目の協議会を開催し、委員10名、金澤教育部長、事務局が出席した。会議では、平成29年度の主な事業についてなどの報告事項と、平成29年度長岡市図書館活動評価(案)についてなどの協議事項を行った。主な質問や意見は記載のとおりである。

(小熊科学博物館長) 続いて、平成29年度第2回長岡市文化財保護審議会報告について説明する。平成30年2月22日に中央公民館にて開催し、長岡市文化財保護審議会委員10名のうち、8名が出席した。会議は、新潟県選定保存技術「屋根葺(茅葺)」の認定解除についての報告、「良寛住庵の地蔵院跡」の修復についての報告、新たに国登録有形文化財の答申が出た「越乃雪本舗大和屋店舗兼主屋」についての報告、新たに県指定文化財の答申が出た市指定文化財中潟町「菩薩形立像」についての報告であった。主な意見、質問は記載のとおりであり、開催中の特別展「長岡藩主牧野家ゆかりのおひなさま展」を視察した。続いて、平成29年度第2回長岡市寺泊水族博物館協議会報告について説明する。平成30年2月16日に寺泊文化センターにて開催した。協議会委員10名のうち6名が出席した。会議では、平成29年度事業実施状況についての報告、平成30年度事業実施計画(案)についての説明、寺泊水族博物館整備事業についての報告を行った。協議会のなかで、今

年6月にオープンする上越市立水族博物館・うみがたりが大きな話題となった。協議会として視察をしたいとの要望があったため、事務局としては、秋に行いたいと考えている。

(大矢子ども家庭課長) 続いて、平成29年度第3回長岡市子ども・子育て会議報告について説明する。平成30年2月16日にながおか市民防災センターにて開催した。出席者は委員12名、アドバイザーとして新潟県立大学の小池准教授である。会議内容は記載のとおりであるが、議事にある「ながおか子どもの発達ガイドブック」(案)は、ワーキンググループで配慮を要する子どもたちへの支援について話し合いを行った際に出てきた意見によって作成を進めている物である。相談場所やサービスなどをわかりやすくまとめたもので、委員の意見を集約しているところであり、次回の定例会において報告したいと考えている。会議ではグループワークも行った。これは、公募委員4名から、2年の委員任期の中で、子育ての関係でなにか力になれることや協力したいとの思いが高まり、いま考えていることを会議の中で発表させてほしい、そしてこれについてアドバイスや意見を頂きたい、と提案があり行ったものである。当日は、情報発信や出会いやつながりの場を提供したいとの提案を発表され、グループワークを行った。早速動き出したことがあり、この公募委員が立ち上げたグループと市議会議員が一昨日座談会を行った。アドバイザーからは、公募委員自ら子育て支援について考え、課題を自分事とする視点が素晴らしいと思う。できることからやってみてほしいというまとめであった。また、今後もこのような団体と子ども家庭課で連携を密にし、何かできることがあれば協力し一緒に行っていきたいと考える。

(川上スポーツ推進課長) 続いて、平成29年度長岡市スポーツ推進審議会会議報告について説明する。平成30年3月20日にさいわいプラザにおいて開催した。長岡市スポーツ推進審議会委員14名が出席した。会議は、(1)平成30年度長岡市スポーツ推進計画(スポーツ推進課所管事業)案についてと、(2)長岡市公共施設等総合管理計画について行われた。(1)については、平成29年3月に策定した「長岡市スポーツ推進計画」に基づき、継続的に事業を展開すること、また、オーストラリア競泳チームのホストタウン事業等を通じて、未来を担う子供たちの夢を育み、競技力の向上を図るなど、2020東京オリンピック・パラリンピックを契

機とした「スポーツによるまちづくり」を推進することについて承認を頂いた。「長岡市スポーツ推進計画」は平成 29 年度から 10 年間のスポーツ推進計画になっており、初年度を終え、2 年目を迎える計画に基づく事業構成について、示したものである。(2) については、長岡市のスポーツ施設の今後の整備は、長岡市公共施設等総合管理計画に基づいて進めていく旨を説明した。それぞれの支所地域からの委員もいたことから、施設の利用状況調査や地元住民への説明などの様々な調整についても協力を依頼した。スポーツによるまちづくりには、ボランティアや指導者などの質の向上と数の確保が不可欠である。そういった点において、現状の把握と人材の質の向上と数の確保が今後の課題であり、具体的なアクションプランが必要であるなどの意見があった。一番関心が高かったのは、今後の中学校の部活動に関することであった。地域と学校との連携において、指導者の質の向上と数の確保が出来ていないと貢献は難しいのではないかと意見があり、少子化とスポーツ文化をどのように根付かせていくのかという課題において、教育委員会と連携をとったうえで、今後のスポーツの未来を作っていくべきだという、大半の委員からの意見があった。

(高橋教育長) 質問、意見はないか。

(青柳委員) 子ども・子育て会議報告の公募委員とは、どのような方たちなのか。

(大矢子ども家庭課長) ご自身も子育て中の方たちである。行政側からは、民間で行っている事業や施設は発信しづらい点があるため、公募委員は口コミで垣根のない身近な情報を発信していきたいと考えているようだ。

(青柳委員) 差支えなければ、公募委員はどの地域の方なのか。

(大矢子ども家庭課長) 支所地域から 1 名、長岡地域が 3 名である。

(高橋教育長) 図書館協議会の報告の中で L G B T についてあったが、これは図書館だけで進めるのではなく、市の公共施設全体での問題であるので、こういった意見があったことを公共施設主管課に伝えてほしい。

(高橋教育長) 他に質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 質疑、意見なしと認める。これをもって、協議報告事項を終了する。

(高橋教育長) 次に、催し案内について補足説明のある者は挙手願う。

(山田中央図書館長) 4 月 17 日から 5 月 27 日に、栃尾美術館において、長岡の彫

刻家 近藤邦雄遺作展を開催する。また、第二次長岡市子ども読書活動推進計画を策定し、冊子を作成した。なお、100周年の缶バッジを製作した。

(大矢子ども家庭課長) 3月24日に希望が丘コミュニティセンターにおいて、第2回らいおんずお茶の間食堂を開催する。参加は、子どもが16名、保護者やスタッフを含め総勢36名となる予定である。また、子ども食堂の広報交換会を行い大変有意義であった。今後も市民に対する情報提供や情報発信を行い、顔の見えるネットワークの構築においても知恵を絞っていきたいと考える。

(高橋教育長) その他に報告事項はあるか。

(高橋教育長) 以上で本日の定例会を閉会する。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員